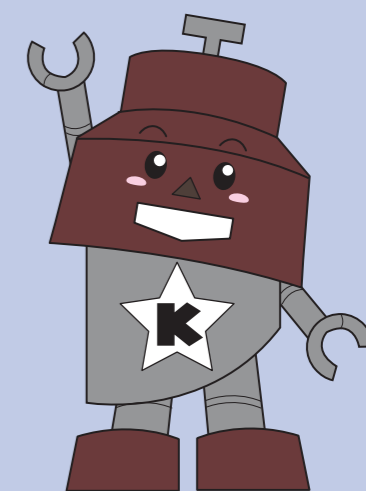


基本計画各論

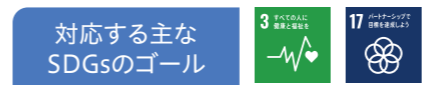


施策 1 健康な心と身体を育むまちづくり

施策の目標 市民の健康への関心を高めて自発的な健康づくりを促し、それを支える保健・医療体制を充実させることで、健康な心と身体を育むことができるまちをめざします。

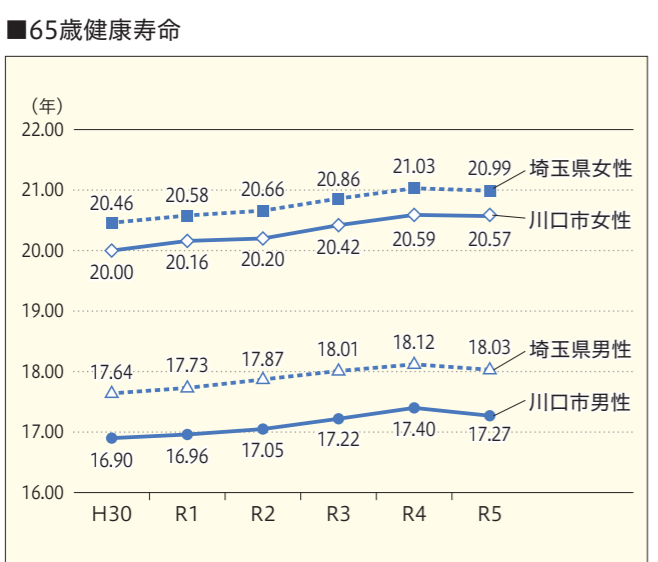
施策の概要 ・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である、「健康寿命」をできるだけ長くしていくための取り組みを推進します。

| 単位施策名 | 現状・課題 | 単位施策の目標 |
|--------------|--|---|
| ① 保健・予防活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 食生活や運動など生活習慣の改善、疾病の早期発見・早期治療を行う予防医療が重要です。また、こころの健康づくりや生きがいづくりも重要です。 晩婚化に伴い、不妊を心配する夫婦や不妊検査・治療を受ける夫婦が増加しています。 生命と健康を支えるため、食品の安全性確保が求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康への関心を高めて自発的な健康づくりと疾病予防を促します。 こころの健康の維持及び向上を図ります。 不妊検査や生殖補助医療に関する不安や悩みを抱える夫婦に対する、適切な情報提供や相談指導を行うことで、支援体制の充実をめざします。 食品等事業者に対する必要に応じた指導、助言を通じて、市内で製造販売される食品の危害防止を図ります。 |
| ② 医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送人員は増加傾向にあり、救急医療体制はひっ迫している状況です。 市民が良質かつ適切な医療を受けられるよう、医療の質と安全が求められています。 医療センターは、公立病院かつ地域の基幹病院としての役割とともに、それを持続させるための経営強化が求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間の医療体制の整備と救急医療体制の負担軽減を推進することにより、誰もが必要な時に必要とする医療を受けられるような環境をつくることをめざします。 医療センターにおいては、救命救急センター、周産期センターなどを設置し、これまで同様に地域の基幹病院として高度な急性期医療を提供していくことをめざします。 |
| ③ 感染症対策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大、まん延により令和4年に感染症法が改正され、感染症予防計画及び健康危機対処計画を策定することが定められました。令和6年に策定した両計画に基づき、人員体制確保や業務効率化、訓練などによる人材育成を推進していく必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防と拡大防止を図るとともに、患者に対する適切な医療の提供を図ることにより、市民の健康を守ります。 毎年、訓練を実施することで、健康危機に対応できる人材を育成します。 |
| ④ 医療保険制度の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査・健康診査の受診率は年々増加傾向にありますが、目標とする受診率達成は厳しい状況であり、未受診者への効果的な勧奨が必要です。 疾病の早期発見や予防を促進し、医療費の抑制と保険税(料)の収納率向上を図ることで、医療保険制度の運営を安定させることが求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診率向上によって生活習慣病の早期発見・重症化予防を図り、市民全体の健康水準を引き上げることで、健康寿命の延伸、医療費の適正化につなげます。 保険税(料)の収納率向上を図ることで、財源を確保し、安定した医療保険制度の運営をめざします。 |

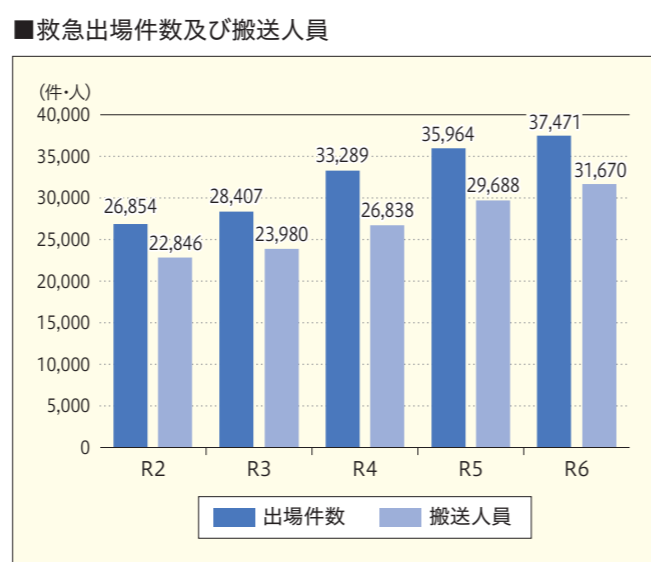


| 目標指標 | 基準値 | 中間目標(R12) | 最終目標(R17) |
|----------------------------|-----------|-----------|------------|
| この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%] | 48.7(R7) | 基準値を上回る | R12実績値を上回る |
| 川口市民の65歳健康寿命(男性) [年] | 17.27(R5) | 18.12 | R12目標値以上 |
| 川口市民の65歳健康寿命(女性) [年] | 20.57(R5) | 21.03 | R12目標値以上 |
| 特定健康診査受診率 [%] | 35.7(R5) | 45.0 | 60.0 |

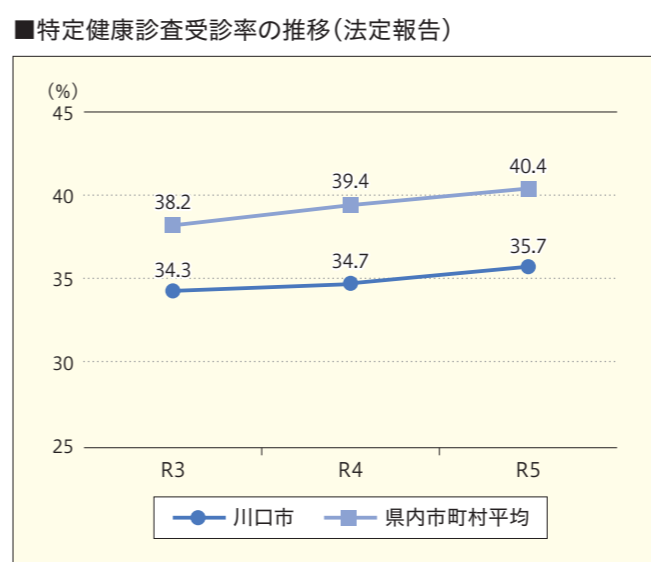
| 主な取り組み |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康意識向上のため、地域の健康課題に合わせた健康相談や健康教育などの保健予防活動を実施します。 疾病の早期発見・治療のため、各種がん検診、成人歯科健康診査などを実施します。 ライフスタイルや心身の状況など、年代の特性に応じ、こどもから高齢者まで生き生きと健康に暮らせるための働きかけを行います。 若年層のこころの健康に関する早期相談支援を行います。 プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や生殖に関する正しい知識の習得とライフプランに適した健康管理を支援します。 飲食店等の衛生管理を確認するため、保健所での監視指導を計画的に展開します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 休日や夜間帯の急病に対応するため、日曜・祝日当番医による診療や、川口市こども夜間救急診療所を運営します。 患者やその家族からの医療機関に関する相談対応や、医療機関を対象とした医療安全に関する研修を実施します。 医療機関等や薬局等に関する許可、届出の受理、監視及び指導を行います。 医療センターにおいては、平均在院日数の適正化と新入院患者確保の両立により病床の最大活用とともに、経営管理体制の下で診療科・部門単位での目標管理を行い、組織的な経営改善の推進を図ります。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 感染症の発生状況を把握し、市民への注意喚起、基本的な感染症対策の周知を行います。 感染症発生時には、速やかに調査を行い、感染拡大防止を図ります。 新興感染症に備えた訓練を毎年実施します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診対象者がスムーズに医療へアクセスできるよう、医療機関検索サイトを作成し運用します。 特定健康診査の未受診者に対しては、未受診理由を分析し、特性に合わせた受診勧奨を行います。 勤務先で受けた健康診断等の結果や、生活習慣病で定期通院中の人が、保険診療で実施した検査結果を市へ情報提供してもらうことにより、特定健康診査を受診したとみなすことができる制度を活用します。 |



資料:川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)



資料:消防年報2025



- 関連する個別計画
- 川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)
 - 川口市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)
 - 第4期特定健康診査等実施計画
 - 川口市立医療センター経営強化プラン2024-2027
 - 川口市感染症予防計画
 - 川口市健康危機対処計画(感染症)
 - 川口市自殺対策推進計画(第2次)

施策2 高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくり

基本計画
各論

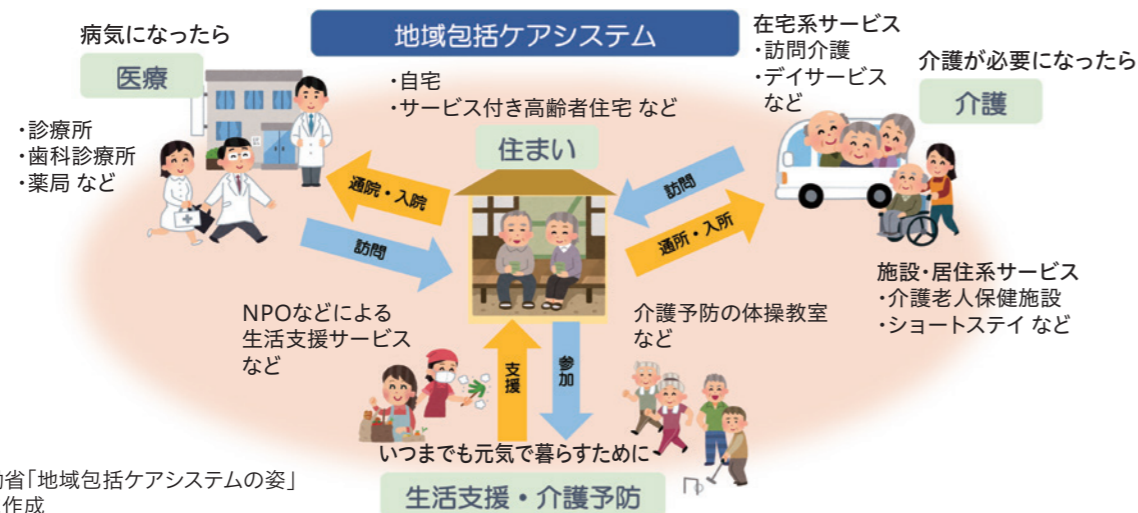
めざす姿 1

健康で、自分らしく生き生きと暮らせるまち

| | |
|-------|--|
| 施策の目標 | 高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、いかなる心身の状態であっても、尊厳を保ち、安心して幸福に暮らせる地域社会をめざします。 |
| 施策の概要 | ・介護予防や日常生活支援の推進と併せ、生きがいづくりを促進するための事業を充実させるほか、認知症への対応の強化や、医療と介護の連携強化などにより、高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくりと、地域包括ケアシステムのさらなる発展を図ります。 |

| 単位施策名 | 現状・課題 | 単位施策の目標 |
|-------------------------------|---|---|
| ① 介護予防・フレイル対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 生活機能評価の結果から、「運動器機能低下」と「転倒リスク」「閉じこもり傾向」「うつ傾向」の強い関連性がみられ、運動器機能が低下すると、それに伴う新たな健康被害の発生が懸念されます。 早い段階からさまざまな形での介護予防・フレイル対策を進めることが必要とされます。 | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりや介護予防の取り組みを推進し、高齢者一人ひとりが、できる限り住み慣れた地域で生活続けることができるようにします。 高齢者の多様なニーズを踏まえた自立支援、介護予防、重度化防止に向けたサービスの充実により、心身の機能回復や日常生活における活動能力の向上を図ります。 |
| ② 高齢者の生きがいと安全・安心な暮らしを支える施策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 今後一人暮らし高齢者や認知症高齢者をはじめとする高齢者がさらに増加し、地域の課題が多様化・複雑化していくことを踏まえると、重層的支援体制整備事業における属性や世代を問わない包括的な相談支援を推進することが重要です。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会参加や交流の場の充実により、高齢者一人ひとりが生き生きと自分らしく、楽しい生活が続けられることをめざします。 本人や家族介護者への支援を充実させることで、認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような環境整備を図ります。 |
| ③ 介護サービスの基盤整備と介護保険事業の持続可能性の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 今後、医療・介護の複合的ニーズを有する高齢者の増加が予測される中、在宅医療・介護の連携の強化や、さまざまな介護ニーズに柔軟に対応できる在宅サービスの推進とともに、家族介護者が安心して介護ができる支援やサービスの充実が求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの意思を尊重し、一人ひとりの状態に応じた質の高いサービスが確保されるよう、必要な人材確保をはじめとする介護サービスの基盤整備をめざします。また、中長期的な視点に立った整備目標の設定をはじめ、将来にわたって持続可能な介護保険事業運営をめざします。 |
| ④ 在宅医療と在宅介護の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 今後、医療・介護の複合的ニーズを有する高齢者の増加が予測される中、住み慣れた地域で誰もが自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護の連携の強化、介護ニーズに柔軟に対応できる在宅サービスの推進が求められています。 老後の孤独死を防ぎ、人生の終末期を有意義に過ごすために、終活についての普及啓発や支援が必要とされています。 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護の相談支援、関係者間の連携を強化し、情報共有の支援を効率的、効果的に行うことで、医療や介護の双方についてニーズのある高齢者への効果的な在宅支援を実施します。 老後の孤独死や人生の終末期の不安を解消し、残された人生を有意義に過ごすため終活支援の普及啓発や支援事業の導入により、一人ひとりの意思を尊重した生活を実現します。 |

■地域包括ケアシステムイメージ図



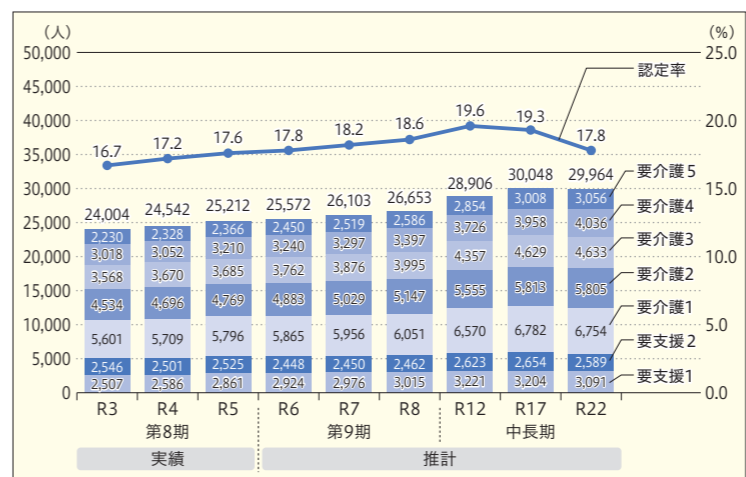
資料：厚生労働省「地域包括ケアシステムの姿」を参考に作成

対応する主なSDGsのゴール

| 目標指標 | 基準値 | 中間目標 (R12) | 最終目標 (R17) |
|----------------------------|------------|------------------|------------------|
| この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%] | 32.7 (R7) | 基準値を上回る | R12実績値を上回る |
| 要介護認定を受けている高齢者の割合 [%] | 18.8 (R7) | R12推計値(19.6)を下回る | R17推計値(19.3)を下回る |
| 一般介護予防教室の参加者数(延べ) [人] | 9,390 (R6) | 13,411 | 13,508 |

| 主な取り組み |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進により、高齢者がフレイル状態に陥らないよう予防すること、また既にフレイル状態にある高齢者の進行を防ぐことをめざします。 多様な主体によるサービスの充実や取り組みを支える体制の整備により、高齢者の心身の機能回復や日常生活における活動能力の向上などを目的とした、自立支援や重度化防止の一層の推進を図ります。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、在宅生活や日常生活を支えるサービスを充実させる包括的かつ継続的な地域包括ケアを推進します。 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、本人や家族介護者のニーズに合わせた総合的な認知症施策の推進を図ります。 判断能力が不十分になっても個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい暮らしができるよう、成年後見制度の利用促進をより一層図るとともに、その担い手である市民後見人の養成に注力していきます。 高齢者が趣味やサークル活動を通じて地域社会と交流できる場の拡充や健康長寿を応援する取り組みを推進します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 可能な限り住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの整備を進めます。 国や県、介護事業者等と連携し、介護人材の確保に資する取り組みの強化を図ります。 給付適正化主要3事業を効果的・効率的に実施することで、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。 介護保険制度や各種サービスの利用方法などの情報をわかりやすく提供したり、介護の日に合わせた普及啓発事業に取り組みます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 専門職の相談支援による在宅医療サポートセンターの利用を促進し、同センターと地域包括支援センターの連携による機能強化を行います。 地域包括ケア連絡協議会での課題の抽出、多職種の協働・連携に関する研修の充実を図り、医療・介護の連携を強化します。 ACP(人生会議)に関する講座の開催や、エンディングノートの活用、終活支援事業の導入について検討し、必要な支援を展開します。 |

■要支援・要介護認定者数・認定率の見込み(各年9月末時点)



資料：川口市「第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年3月)



生き生きデイサービス

■関連する個別計画

- 第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策3 誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現

| | |
|-------|--|
| 施策の目標 | すべての人が、役割と生きがいを持ち、つながり・支え合いながら安心して暮らし続けられるまちとなるよう、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築をめざします。 |
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の地域福祉活動への参加を促す環境整備や、身近な地域での相談体制づくり、関係機関のネットワーク構築などさまざまな地域生活課題に対応できる支援を包括的に提供できる体制を整備します。 属性や世代、相談内容にかかわらず、一元的に相談を受け止める取り組みを推進することにより、市内の相談支援体制を強化します。 |



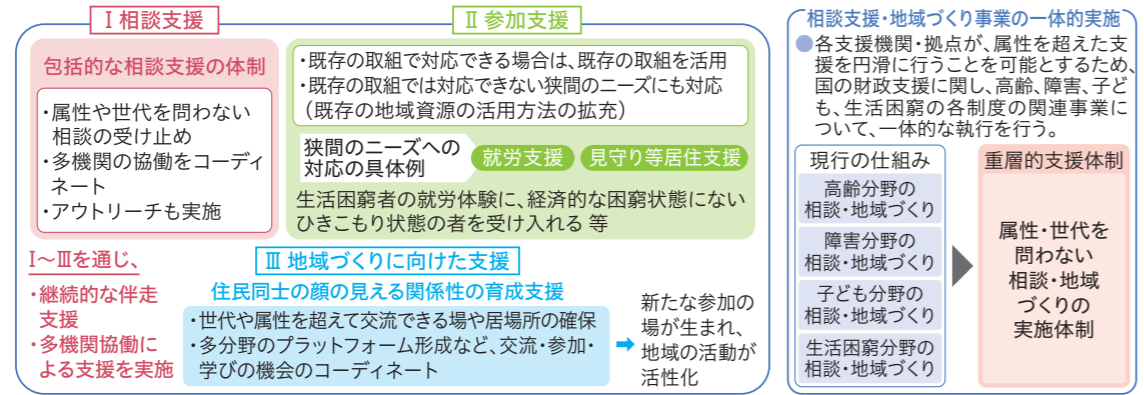
| 目標指標 | 基準値 | 中間目標 (R12) | 最終目標 (R17) |
|---|--------------------------------------|------------|------------|
| この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%] | 30.4 (R7) | 基準値を上回る | R12実績値を上回る |
| 「孤独感・孤立感」の市民意識調査において ①「自分には人との付き合いがないと感じる」 ②「自分は取り残されていると感じる」 ③「自分は他の人たちから孤立していると感じる」 における「常にある」の回答割合 [%] | ①13.9 (R5) ②3.0 (R5) ③3.5 (R5) | 基準値を下回る | R12目標値を下回る |
| 障害児の保護者が障害者施策に対して満足している割合 [%] | 32.7 (R5) | 70.0 | 80.0 |
| 被保護者就労支援事業による就職数 [件] | 127 (R5) | 183 | 183 |

基本計画 各論 めざす姿 健康で、自分らしく生き生きと暮らせるまち

| 単位施策名 | 現状・課題 | 単位施策の目標 |
|----------------------------------|--|--|
| ① 重層的支援体制整備事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「8050問題」や「ダブルケア」のように、ひとつの世帯に複数の課題のあるケースや、「ひきこもり」のような既存の制度の狭間にあるケースなど、これまで行われてきた分野ごとの支援では対応できないケースが顕在化しています。 分野ごとの支援では対応できない問題に対し、関係機関が協働して支援を提供する体制が求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> 制度、分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会の実現を図ります。 誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる環境整備をめざします。 |
| ② 障害者の意思と権利を尊重し、自分らしく暮らすための施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉に関わるさまざまな制度改革が進められていますが、合理的配慮の推進や障害への理解促進、障害者本位の福祉サービスの提供やスポーツ・文化芸術活動など社会参加の促進、家族などの介護負担軽減のための支援、障害児への療育・保育・教育の充実など、ニーズは多様化しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者の権利擁護の充実と共助の取り組みの強化をめざします。 障害福祉サービス・相談体制などの暮らしを支える基盤、社会参加、障害児とその家庭への支援、保健・医療体制の充実を図ります。 障害者にとって安全・安心のまちづくりを推進します。 |
| ③ 生活困窮状態からの早期自立に向けた体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の自立を困難にしている要因が経済的な課題だけでなく、健康面での課題など複合的なものであると考えられることから、個々の生活保護受給者が抱える課題を適切に把握し、支援できる体制の整備と支援策の拡充が望まれています。 | <ul style="list-style-type: none"> 稼働能力を有する生活保護受給者に対し、ケースワーカーの就労指導を通じて福祉・就労支援連携事業及び被保護者就労支援事業につなげることで、就労自立による生活保護からの脱却によって生活困窮状態からの早期自立をめざします。 |
| ④ 環境衛生の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 墓地の承継者がいない人でも安心して利用できる合葬式墓地等、新しい墓地形態のニーズが増加しています。 犬の登録数に対する狂犬病予防接種率が低く、狂犬病発生の際に狂犬病が流行することが懸念されます。 | <ul style="list-style-type: none"> お墓に関する不安や負担感が解消され、誰もが安心して暮らしている状態をめざします。 犬の狂犬病予防注射接種率を向上させることにより、犬の狂犬病のまん延を防止し、狂犬病が犬から人に感染するおそれのない社会をめざします。 |

| 主な取り組み |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 属性や世代、相談内容にかかわらず一元的に相談を受け止める取り組みを推進することにより、市内の相談支援体制を強化します。 既存の各制度では対応できない市民に対し、地域活動団体などの社会資源とのマッチングを行うとともに、社会資源の拡充を図ります。 自ら支援を求めることができず、支援が必要であるにもかかわらず支援が届いていない市民に対し、関係性の構築をめざした支援を行います。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 障害者と家族の高齢化への対応として、グループホームや短期入所施設の充実などを行います。 障害者の地域生活支援として、相談支援体制の充実などを行います。 障害者の雇用・就労支援として、一般就労への支援や福祉的就労の場の充実などを行います。 川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例に基づく取り組みを進めます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 福祉・就労支援連携事業として、埼玉労働局との協定に基づき福祉事務所内に常設窓口を設置し、生活保護の申請者・受給者を対象に職業相談・職業紹介、就労支援セミナーを開催します。 被保護者就労支援事業として、一般就労に向けて一定の個別支援が必要な被保護者に対し、公共職業安定所や協力企業をはじめ、就労支援に関するさまざまな社会資源と連携を図りつつ、簡易な就労意欲喚起や、その状況に応じた能力開発、職業訓練、就職支援などを行います。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した市営霊園の施設を建て替え、園内のバリアフリー化を進めるとともに、新たに合葬式墓地を設け、市民が安心・快適に利用できる、市民のニーズを踏まえた施設を整備します。 狂犬病予防注射の必要性の周知に努めるとともに、注射済票交付手続きの利便性向上のため、オンライン手続きを実施します。 |

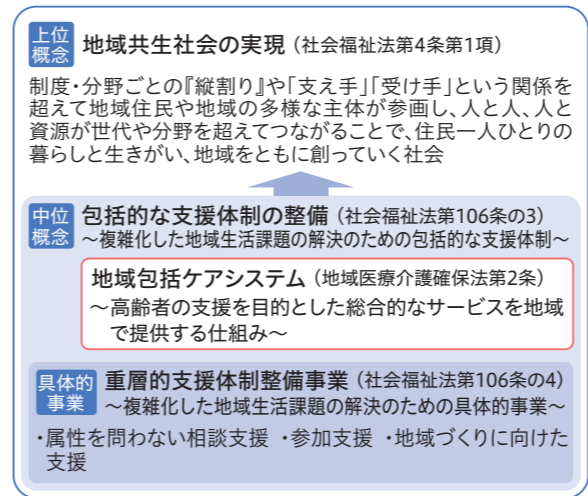
■重層的支援体制整備事業の全体像



※I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア)狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ)地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができると、課題を抱える住民に対する気づき生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ)災害時の円滑な対応にもつながる

資料：厚生労働省「社会福祉法の改正趣旨・改正概要」を参考に作成

■地域共生社会の実現過程



- 関連する個別計画
- 川口市地域共生社会推進計画
 - 川口市重層的支援体制整備事業実施計画
 - 第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
 - 川口市障害者福祉計画・第7期川口市障害者自立支援福祉計画・第3期川口市障害児福祉計画
 - 川口市こども未来計画
 - 川口市成年後見制度利用促進計画
 - 川口市再犯防止推進計画